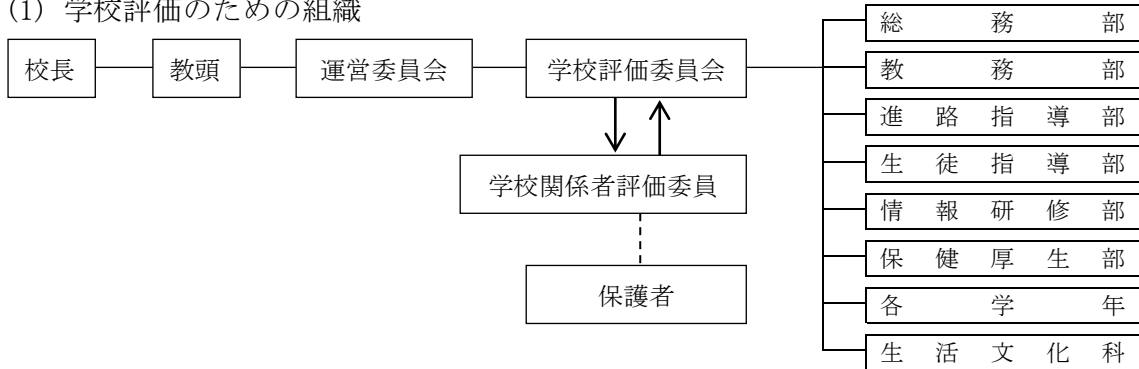


令和 6 年度学校評価

(1) 学校評価のための組織



(2) 学校評価の年間計画

時 期	内 容	時 期	内 容
4 月中旬	各分掌で学校評価シート原案作成	1 月下旬	学校評価アンケートの集約、分析、報告
5 月上旬	学校評価委員会で原案を審議	2 月上旬	各分掌で年度末評価案作成
7 月上旬	第 1 回学校評議員会開催	2 月上旬	年度末評価案の審議、まとめ
12 月中旬	第 2 回学校評議員会開催	2 月中旬	第 3 回学校評議員会・学校関係者評価委員会開催
12 月中旬	学校評価アンケートの作成		
1 月中旬	生徒、保護者、教職員に対して学校評価アンケート実施	3 月中旬	年度末評価のまとめを H P に掲載 次年度に向けた重点目標の検討

(3) 本年度の学校評価

重点目標	学習に対する姿勢を整え、学力の向上を図るとともに、家庭や地域との連携を踏まえた学校教育活動全般の改善に努め、凛として清々しい個と品格ある校風づくりの確立を目指す。また、職員間の協力体制の在り方を検討し、勤務時間の適正な管理と教職員の適切なメンタルヘルスに努める。 1 家庭や地域から信頼される学校づくり 2 生徒の夢を実現できる学校づくり 3 品格ある校風づくり 4 教職員の健康維持に配慮した体制づくり		
担当	重点目標	具体的方策	留意事項
総務部	(1) 防災体制の構築と、防災意識の強化。 (2) P T A の連携の在り方の考察と推進。	(1) 従来の防災教育・防災対策に加え、防災講話などを取り入れ、震災など自然災害について考えさせることで、生徒、保護者、教職員の防災意識を向上させる。 (2) S N S などの活用を含めた P T A の連携体制を強化する。	(1) 防災避難訓練等において、生徒自身の防災グッズの確認や備蓄品の整理を行う。また、職員の防災への対応力を高める。 (2) 状況に適切な保護者と学校の連携の仕方を考える。
教務部	(1) 新校務支援システムの活用の研究。 (2) 効果的な評価・評定の活用。	(1) 新校務支援システムの活用による、校務のスリム化に向けた検討をする。 (2) 新指導要領における観点別の評価・評定の基準を明確にし、生徒の学習活動の活発化、学習効果へ結びつける。	(1) 新校務支援システムの使用法など、こまめに情報を示す。 (2) 評価・評定の計画を立て、効果的に活用できるようにする。
進路指導部	(1) 生徒の進路目標の確立と実現に向けての指導。 (2) チームとしての進路指導の推進。	(1) 生徒の進路意識を向上させるため、日頃より進学に関する情報収集に努め、教職員と共有を図る。また、生徒の高い進路目標に向け、効果的な進路説明会の実施や基礎学力のさらなる定着を図る。 (2) 地域との連携を推進する。また、保護者向け進路説明会や保護者会を行い、保護者との連携を充実させる。	(1) 進路行事や担任面接を通して、生徒の進路意識を刺激し、高い進路目標をもたせる。 (2) 保護者、地域、関係機関との連携を強める。保護者、生徒、教職員が情報を十分に共有できるよう、進路検討会の充実を図る。
生徒指導部	(1) いじめ防止対策。 (2) 高校生らしい身だしなみと交通安全意識の向上。 【特別活動】 (1) 生徒会を主体とした校内外の体験的な活動への積極的参加。	(1) いじめを防止するために、他の分掌と連携を密にして、全職員で取り組む。 (2) 各月の身だしなみ指導の設定と交通モラル及び自転車乗車ルールの遵守を図る。 (1) 学校行事への取組意欲を高めさせ、生徒自身が積極的に行動するようにさせる。ボランティア活動への積極的な参加を促す。	(1) 教員の生徒観察や学年会情報、担任面接、保健厚生部の「心のアンケート」などを利用して情報の共有を心掛け、協力体制を構築する。 (2) 身だしなみ指導と校外指導を充実させ、多くの生徒に声をかけるよう、全職員で協力する。 (1) 文化祭実行委員、文化・運動常任委員、H R 役員の積極的な活用を行う。ボランティア意識を高めさせ、募金活動への積極的な参加を促す。
情報研修部	(1) I C T を活用した授業展開と校務での積極的な利用を進める。 (2) 生徒用タブレットの管理方法について研究し、事故のないように努める。	(1) 情報通信支援員の支援を得て学校での I C T 活用に有効な研修を企画し、実施する。 (2) ネットワーク担当者の仕事を分散し、タブレットとその付属品に関する管理を共有できるようにする。	(1) ロイロノートスクールの積極的な利用を進め、次年度以降も十分な利用ができるようにする。 (2) ホームルーム担任、教科担任にも利用上の注意点を周知徹底し、事故をなくす。

保健 厚生部	(1) 生徒保健委員会活動の活発化 (2) 生徒全体の健康や清掃に対する意識の高揚。	(1) 教室の換気や手洗い徹底させ、感染症予防を図る。また、非常災害における防災意識の向上と個人で出来る準備を図る。 (2) ゴミの分別の徹底およびゴミの減量化を図る。また、環境美化に努める。	(1) クラス単位での奉仕活動を通して学校全体で環境美化に取り組む。 防災携行品に対する意識を高める。 (2) ゴミ分別を啓発し、日々実践させ、清掃の徹底を図る。
	【教育相談・特別支援教育】 (1) 教育相談および支援が必要な生徒の情報の共有化と早期の対応。	(1) 欠席の多い生徒の情報を収集し、早期に対応する。相談室の利用を促進する。スクールカウンセラーとの連携を密にする。	(1) 教育相談では、欠席数や学校生活の様子から早期に対応する。 スクールカウンセラーや家庭との連絡を密にし、臨機応変に対応する。 生徒の身体的、精神的な状態について教員間の情報共有を図る。
生活 文化科	(1) 各コースの特性を活かした魅力ある授業内容の精選。 (2) 地域と連携・協働したスペシャリストを目指す生徒の育成。	(1) 各コースの特性に応じた実践的・体験的授業の充実を図り、資格取得を目指す。 外部講師による講習会を実施し、より専門的な知識・技術の確実な習得を図る。 (2) キャリア教育の充実を図り、社会人・職業人として必要となる基礎的・汎用的能力を身につけさせる。 インターンシップにおいて、事前・事後の学習に力を入れ、成果発表会を実施し、生徒のキャリア形成と関連づけさせる。	(1) 資第1 学年から基礎的・基本的な知識・技術の定着を図り、応用へと発展させることで、資格取得に結びつける。 外部講師による各講習会を複数回実施し、より高い学習目標の達成を目指す。 (2) 高大連携事業やインターンシップを積極的に活用し、コミュニケーション能力や意欲的な態度を養う。 インターンシップの目的を明確にし、より専門的な知識・技術を習得するための機会を設ける。
	(1) 高校生としての常識ある生活態度の育成 (2) 主体性を高めるHRづくり。 (3) 学習指導・進路指導の強化 (4) 横のつながりをもち、まとまりの学年団を目指す。	(1) 生活指導の徹底。あいさつ、身だしなみ指導、遅刻指導、清掃指導、携帯指導の徹底。 (2) HR活動、生徒会、学校行事などの活動への積極的な参加。 (3) 望ましい学習態度と基礎学力の向上を図る。教室の整理整頓、日々の授業を大切にする習慣をつける (4) 生徒、保護者、学年、教科、各分掌との密な連携をしていく。	(1) 生徒指導部と連携し、日頃の身だしなみや交通ルールの遵守、携帯電話の使用規定など、規範意識の確立に努める。 (2) 部活動・学校行事に積極的に取り組むことにより、意欲的に学校生活が送れるようにする。 (3) 学習時間記録簿や個人面接を通して実態把握に努め、教科担任と連携し適切な指導、助言を行う。 (4) 報告・連絡・相談を徹底し、問題を未然に解決できるように努める。
第 2 学 年	(1) 社会人としての基礎力の養成。 (2) 将来を見通し、前向きに学校生活に取り組むことができる人材の育成。	(1) 基本的生活習慣を確立させる。 授業規律を徹底し、教室環境を整備する。 (2) 進路目標を明確にさせ、学習だけでなく部活動や学校行事にも積極的に取り組ませる。	(1) 生徒指導部と連携し、遅刻指導や身だしなみ指導、携帯電話使用方法を徹底する。また挨拶や返事などの礼儀もきちんとさせる。授業に集中させ、学習を充実したものにさせる。また清掃活動にきちんと取り組ませる。 (2) 進路指導部と連携し、進路講話や模擬授業を企画し、模擬授業やオープンキャンパスに参加させ、明確な進路目標を持たせる。様々な学校行事を通して、前向きに考え行動する意識を持たせる。
	(1) 社会人としての基礎力の確立。 (2) 個人の能力伸長と進路目標の実現。	(1) 基本的生活習慣と規範意識を確立させる。社会性や公共心を育成する。 (2) 学力を充実させ、進路目標を実現させる。特別活動に積極的に取り組ませる。	(1) 学校生活全般を通して、社会人としての基礎力を確立させる。係の仕事や清掃活動等への取り組みを通して周囲と協調し、気配りだけでなく先回りして対応しようとする姿勢を養う。 (2) 授業を中心にして進学に必要な力を養い、目標実現に向け最後まで諦めずに努力させる。最高学年として、様々な活動に意欲的、積極的に取り組み、学校生活を充実させる。
学校関係者評価を実施する 主な評価項目		・家庭や地域から信頼される学校づくりを目指した方策と実践について ・特色ある学校づくりとともに、地域との連携について ・学校いじめ防止基本方針に基づく取組について ・在校時間等の状況記録の結果を活用し、業務の適正化を図るとともにストレスチェックの結果の活用等を通じて教職員の確実・適切なメンタルヘルスの保持に努めることについて	